

保護者のみなさまへお願い

本利用案内の内容と次の事項を十分にご理解のうえ、登録及びご利用くださるようお願いいたします。

- 放課後子ども教室くるプレは、子どもたちの自主的な遊びが安全に行われるよう見守りを行う事業であり、子どもたちをお預かり（保育）する事業ではありません。
- 放課後子ども教室くるプレへの参加や帰宅時間などは、ご家庭で十分に話し合いを行い、保護者の自己責任において判断をお願いします。また、帰宅時間は参加する児童による自己管理をお願いします。
- 放課後子ども教室くるプレは立川市子ども育成課が実施する事業です。お問い合わせは、学校ではなく、各校の運営事業者または市役所子ども育成課にお願いします。



問合せ 立川市 子ども家庭部 子ども育成課

電話：042-528-4367

F A X：042-528-4356

メール：kodomoiikusei@city.tachikawa.lg.jp

1. 放課後子ども教室くるぷしとは

放課後子ども教室くるぷしは、子どもたちを心豊かで健やかに育むため、安全・安心な子どもの居場所づくりを行うことを目的として実施する事業です。

近年、共働き世帯の増加などにより、放課後等の子どもたちの見守りが困難な家庭が増えており、子どもたちの居場所を求める声がますます高まっています。

放課後の子どもたちの居場所の選択肢を広げるために、放課後子ども教室くるぷしを以下のように実施していきます。

○学校敷地内の自由な遊び場

小学校の教室や校庭、体育館などを活用して実施します。

保護者とお子さんとは家庭内で利用について約束をしたうえで、放課後すぐに遊ぶことができ、学校休業日には自由に何度でも出入りすることができます。

子どもたちは自由に遊んだり、宿題やスポーツ、工作など様々な活動を楽しみながら自由に過ごすことができます。学年をこえた多くの友だちと関わる経験の中で、相手を思いやる気持ちや自主性、協調性、社会性などを身につける場を目指していきます。

○平日は三季休業も含め毎日実施

通常授業日の放課後だけでなく、夏休み等の学校休業日にも毎日実施します。

○委託事業者が運営

子どもに係る事業の実績を持つ民間の事業者運営に委託します。

事業者のスタッフが子どもたちの自主的な遊びが安全に行われるよう見守ります。

○「地域交流デー」の実施

立川市では、平成19年から地域やPTAの方々を中心に構成された運営委員会に運営を委託し、「放課後子ども教室」を実施してきました。学校ごとに実施内容や開催回数などの違いはあるものの、子どもたちと地域の皆さんがふれあひながら、のびのびと過ごす場として地域ごとに特色を生かした運営を行ってきました。

従来の放課後子ども教室の特長である、子どもたちと地域の皆さんがふれあひ場を維持するために、定期的に「地域交流デー」を開催し、子どもたちと地域の大人たちとの交流を通じて地域で子どもたちを見守り、育てていく環境づくりを推進していきます。

2. 事業概要

《実施場所》

- ・実施校内の指定教室、校庭、体育館など（実施場所は学校によって異なります。）
- ※授業等の状況により、場所が変更になる場合があります。

《実施日時》

・実施日

月曜日～金曜日

※土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

※学校休業日に台風等が接近している場合や、「大雨、洪水、暴風いずれかの警報」または「特別警報」が出ている場合（立川市、午前7時時点）はお休みです。

※学校行事などに伴い、施設の使用ができない日や荒天による臨時休校など、臨時にお休みになる場合があります。

・実施時間

	開始時間	終了時間	
		3～9月	10～2月
登校日（授業がある日）	放課後	午後5時15分	午後4時30分
学校休業日（春・夏・冬休みなど授業がない日）	午前9時		

《対象児童》

- ・放課後子ども教室くるプレ実施校に在籍する児童
- ・同校区に居住する立川市立以外の小学校に在籍する児童
- ・定員はありません

※学童保育所に在籍している児童およびランドセル来館を利用している児童は、登録できません。

※一部イベント開催時は、学童保育所に在籍している児童やランドセル来館を利用している児童も、利用できる場合があります。

※利用にあたっては、事前の登録が必要です。

※小学1年生は、4月の後半から利用可能となります。

詳細は各校版利用案内をご確認ください。

《費用》

- ・年間1,000円（保険料など）

※年度途中で利用対象から外れた場合や、一度も利用がない場合も返金はいたしません。

《事業の運営》

- ・放課後子ども教室くるプレは、民間の事業者に運営を委託します。
- ・活動時間中は、原則6名（うち2名は指定の資格を持つ者）のスタッフが常駐して、子どもたちの活動を見守ります。
- ・事業の内容により、講師等が活動に加わる場合があります。

《地域交流デー》

- ・子どもたちと地域の皆さんが交流できる「地域交流デー」を定期的で開催します。（開催回数は、学校によって異なります。）
- ・通常開催時のスタッフに加え、地域スタッフ（有償・無償ボランティア）が参加します。
- ・地域ごとに特色を生かしたイベント（工作やスポーツ、体験活動など）を実施します。

《入退室通知サービス》

- ・放課後子ども教室くるプレでは、受付で入室・退室の手続きを行った際に、保護者に通知が届く入退室通知サービスを導入します。

3. 登録方法

放課後子ども教室くるプレに参加するには、事前の登録が必要です。

登録手続きは、予約制で行っています。（下記①～③を参照）

登録の有効期限は当該年度の3月31日までです。登録は年度ごとに必要です。

登録から利用開始まで時間がかかる場合があります。利用希望日に余裕をもって登録して下さい。

【登録予約から登録まで】

- ① 平日の9：00～17：30にくるプレへ電話をする。
 - ② 登録の希望日時を伝える。
※原則、くるプレ開催時間中やくるプレ休室日の登録受付はできません。
 - ③ 登録日に、登録票、費用を持参し、保護者の方が直接申し込みをする。
- ・受付場所： 各実施校の受付教室
 - ・受付期間： 登録希望日時をご連絡してください
 - ・持ち物： 登録票、費用（1,000円）

登録票は、各実施校のくるプレ実施教室で配布するほか、市のホームページ（右記二次元コード）からダウンロードすることができます。

・その他

登録時に、入退室通知サービスやくるプレからのお知らせを受信するためのアプリ



登録票ダウンロード

等をご案内します。利用開始までに、必ず設定をお願いします。

学童保育所および児童館ランドセル来館の在籍期間中は放課後子ども教室くるプレの利用はできません。年度の途中に入所が決定した場合は、運営事業者に必ず連絡をしてください。

登録情報は学校ごとに管理しています。転校した場合は、転校先の学校で費用も含め改めて登録が必要です。

4. 参加・帰宅時間について

放課後子ども教室くるプレは、放課後等の子どもたちの居場所と安全・安心を確保した上で、自由にのびのびと自主的な遊びが行われるよう見守りを行う事業であり、子どもたちをお預かり（保育）する事業ではありません。このことを十分に理解し、参加についてご検討をお願いします。

子どもたちの参加と帰宅時間については、保護者の自己責任において判断をお願いします。その日に参加するか、参加しないか、帰る時間は何時なのかについては、保護者とお子さんとで毎日確認をお願いします。

運営事業者は、受付で児童の入退室を確認し、入退室通知サービスに漏れや誤りがないように管理を行います。また、帰宅時間についても、子どもたちが遊びに夢中になり時間が過ぎてしまったということ为避免のため、30分ごとに参加児童全体に声掛けをします。

小学1年生は、4、5月のみ出席予定と帰宅時間を事前に提出し、帰宅時間の管理を行います。6月以降は通常どおりです。

5. 保険の加入について

放課後子ども教室くるプレに登録をした児童は、保険に加入します。

【保険の適用範囲】

- ・活動中の事故やけが
 - ・学校から自宅までの帰宅中の事故やけが（学校休業日は往復が適用となります。）
- ※学校と自宅間の経路が、通常の通学路から外れている場合は、適用されません。
※保険会社による事故状況の調査、審査により、適用されない場合があります。

・・・



【保険の補償額】

傷 害 保 険：通院日額 1,500 円、入院日額 4,000 円 など

賠償責任保険：対人賠償 1 人 1 億円 など

※詳しくは、各校版の利用案内をご覧ください。

6. 緊急時の対応について

○臨時にお休み、時間短縮となる場合があります。

- ・台風、雷雨、豪雨等で学校が臨時休校になった場合や、下校時間が繰り上げとなった場合は、お休みになります。
- ・学校休業日に台風等が接近している場合や、「大雨、洪水、暴風いずれかの警報」または「特別警報」が出ている場合（立川市、午前 7 時時点）は、お休みになります。
- ・流行性の病気等で学級閉鎖となった場合は、当該クラスの児童は参加できません。

○緊急時や臨時の変更がある場合は以下の方法で保護者へ連絡します。

- ・登録票に記載された電話に、緊急性や必要性に応じて連絡します。連絡が取れない場合は、携帯電話のSMS（ショートメッセージ）にご連絡する場合があります。
- ・臨時にお休み、時間短縮となる場合は、アプリでお知らせします。急なご連絡もあるので、常時確認できるようにお願いします。

○活動中にけがや体調不良になった場合

- ・スタッフが応急処置を行います。状況に応じて、救急車を要請する場合があります。

○以下のような場合には保護者のお迎えをお願いします。

- ・けがや体調不良の場合
- ・大きな地震などの災害が発生した場合
- ・ゲリラ豪雨や事件、不審者情報などで安全に帰宅できないことが予想される場合
- ・上記の理由により退室時間が教室終了時間を過ぎる場合
※帰宅できない理由が解消され、かつ保護者の了解を得られた場合は、18 時まで
は一人帰りできます。
- ・その他、保護者のお迎えが必要と判断した場合

○大きな地震などの災害が発生した場合

- ・地震等の災害が発生し、安全に教室が運営できないと判断した場合は、事業を中止した上で児童の安全を確保します。
- ・保護者にお迎えを要請し、安全に引き渡しができるまで、児童を保護します。

7. 利用当日の流れ

- ① 当日の朝、保護者とお子さんでその日の参加について確認する
 - ・その日に参加するのか、しないのか
 - ・参加する場合、何時に退室するのか
 - ② 学校の授業終了後
 - ・決められた場所を通過して、放課後子ども教室くるプレの受付がある教室に行く
(給食のない日を除き、一度家に帰った場合は、利用できません。)
 - ③入室受付を行う
 - ・スタッフの指示に従い、入退室通知サービスの入室手続きを行う（事前に登録したアプリ等に通知が届きます。)
 - ・参加者の目印を受け取り、身につける（名札等）
 - ・ランドセル等を決められた場所に置く
 - ④放課後子ども教室くるプレで活動する
 - ・決められたルールの中で、自由に楽しく過ごす
 - ⑤退室受付を行う
 - ・保護者との約束の時間になったら、ランドセル等を持って受付に行く
 - ・参加者の目印を返却する
 - ・スタッフの指示に従い、入退室通知サービスの退室手続きを行う（事前に登録したアプリ等に通知が届きます。)
 - ⑥帰宅する
 - ・毎朝利用している通学路を通過して、自宅にまっすぐ帰る
- ※学校休業日は、自由に入退室できます。その際は、その都度入退室受付をします。



8. 利用にあたっての注意事項

- 活動中に事故が発生した場合等、状況により学校等と情報を共有する場合があります。
- スタッフによる、児童の服薬等の管理はできません。
- 間食(おやつ)やお茶等の提供はありません。水分補給のため水筒を持参してください。
- 学校休業日や午前授業日の開催では、指定する時間・場所で持参した昼食を取ることができます。冷蔵庫等の設備はありませんので、各ご家庭で保冷剤を使用するなどの工夫をしてください。
- 登校日で給食のない日(午前授業日など)は、持参した昼食を食べてから利用するほかに、帰宅してお昼を食べてからくるプレを利用できます。入室は14時30分までとなります。一度退室したら再度の入室はできません。
- 登校日で給食のある日は、一度帰宅してからの参加はできません。
- くるプレへ参加する場合、学校までは徒歩で移動してください。
- ケガや体調不良等の緊急の場合、緊急連絡先にご連絡し、必要に応じてお迎えの対応をとります。お子さんのくるプレ利用中は、必ず連絡がつくようにご協力をお願いします。あわせてくるプレの電話番号の登録をお願いします。
- くるプレへの参加や帰宅時間などは、ご家庭で十分に話し合いを行ったうえ、お子さんの参加をお願いします。以下の事案①～③が発生しています。再度、くるプレの事業をご理解の上、ご利用をお願いします。
 - ① くるプレ利用後、お子さんが帰宅し、自宅のカギがなくて入れない事案が発生しています。自宅のカギを持たせておく等、対応方法について事前にお子さんと話し合っておいてください。
 - ② 学校休業日は午前9時からご利用できますが、開始時間前にお子さんが到着して校門で待つことは安全面からご遠慮下さい。
 - ③ 児童の登校後にくるプレへの参加や帰宅時間の変更のために、学校へ連絡して児童へ伝言を依頼することは、学校運営に大きな支障がでますので、ご遠慮ください。
- 1年生の4、5月は利用のルールが異なる点があります。各校の1年生向け利用案内を確認して、参加してください。

9. よくある質問

以下はよくある質問の抜粋です。

このほかにも、市HP（右記二次元コード）によくある質問を掲載していますので、ご一読ください。



よくある質問

○参加方法等について

- Q. 参加するかどうかや帰宅時間の判断を子どもに任せるのは心配です。個別に帰宅時間を確認して帰宅を促すなどの対応はできますか。
- A. 放課後子ども教室『くるプレ』は、子どもたちの自主的な遊びが安全に行われるよう見守りを行う事業であり、子どもたちを保育（お預かり）する事業ではないことから、参加する、しないや帰宅時間については子どもたちの自己管理としています。ただし、30分程度に1回、参加児童全体に「〇〇時になったので帰る人はいますか」等の声掛けをしています。

- Q. 参加時、帰宅時の入退室通知サービスの手続きをしない児童もいるのではないのでしょうか。
- A. 参加時、帰宅時には、必ず受付を通ります。受付にはスタッフが常駐し、漏れの無いように児童と一緒に手続きをします。

- Q. 帰宅時に保護者がお迎えに行くことはできますか。
- A. できます。児童が自分で帰ることを想定していますが、必要に応じて保護者の方がお迎えにきていただくことはできます。
また、けがや体調不良、その他緊急時で、児童が一人で安全に帰宅できないと判断した場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。

- Q. 帰宅時間を急遽変更する必要があるため、子どもに伝えてもらえますか。
- A. 帰宅時間の変更や伝言等個別の対応はできません。事前にお子さんと十分相談したうえでくるプレをご利用ください。

○教室での過ごし方について

- Q. 放課後子ども教室『くるプレ』では、宿題をやる時間等の学習の機会は設けますか。
- A. 原則として自由に過ごす場所なので、学習の時間を設けることはありませんが、自主的に宿題や読書をするためのスペースは確保します。
現在運営している教室では、多くの児童が宿題等をしている姿が見られます。

○児童館の利用やその他の放課後の居場所について

Q. これまでの地域の方が運営する放課後子ども教室はなくなるのでしょうか。

A. 従来の放課後子ども教室はなくなりますが、放課後子ども教室『くるプレ』の中で、地域交流デーという名称で地域の皆さんとのふれあいの機会や、楽しいイベントなどを継続していきます。

放課後子ども教室『くるプレ』に登録をいただければ、地域交流デーに参加できます。

Q. 放課後子ども教室『くるプレ』に登録しても児童館は利用できますか。

A. 利用できます。

児童館は、一度帰宅した後に来館する施設です。そのため、学校や放課後子ども教室『くるプレ』から直接行くことはできませんが、一旦帰宅して自宅から児童館に遊びに行くことができます。

○その他

Q. 学校行事等による振替休日（平日）の日は開催していますか。

A. 全校が振替休日の場合は、学校休業日と同様、午前9時から利用できます。

一部の学年のみが振替休日の場合は、その他の学年の放課後の時間から開始となります。



10. 放課後子ども教室くるプレ開設校

名称	電話番号	運営事業者	備考
一小くるプレ	070-1599-4277	ライクキッズ 株式会社	
二小くるプレ	070-8781-3729	株式会社 明日葉	
三小くるプレ	070-1599-3925	ライクキッズ 株式会社	
四小くるプレ	080-9180-9166	株式会社 エデュケーショナル ネットワーク	
五小くるプレ	070-8801-1535	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
六小くるプレ	070-8801-1536	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
七小くるプレ	080-6660-6101	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
八小くるプレ	080-9646-4691	株式会社 エデュケーショナル ネットワーク	
九小くるプレ	080-6660-6105	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
十小くるプレ	070-8801-1537	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
西砂小くるプレ	080-6660-6096	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
南砂小くるプレ	070-4510-9275	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	
幸小くるプレ	070-1535-8586	株式会社 エデュケーショナル ネットワーク	
松中小くるプレ	070-8780-4627	株式会社 明日葉	
大山小くるプレ	070-8780-4629	株式会社 明日葉	
柏小くるプレ	070-1599-3752	ライクキッズ 株式会社	
上砂川小くるプレ	080-4153-5934	ライクキッズ 株式会社	
新生小くるプレ	080-7581-0929	株式会社 エデュケーショナル ネットワーク	
若葉台小くるプレ	080-6660-6108	シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	